

遠野

市議会だより | NO. 11
2008.3.31



まこやが・さんぽ

土淵保育園

毎月、その月が誕生月になっている子ども達をみんなでお祝いしている誕生会。3月6日、今年度最後の誕生会をしました。毎月登場してくれた、スペシャルゲスト・アンパンマン達と、「はい ポーズ!」

楽しいこと、泣きたくなること…たくさんあったけど、体も心も大きくなって、心新たに4月からも頑張ろうね!!

(村上 美喜子園長)

主な内容

3月定例会

- 新年度予算案可決される
- 一般質問12名登壇
- 議員定数2名減を議員発議

発行:遠野市議会

162億7,700万円の新年度予算案可決



▲定例会では市長の施政方針演述が行われた

3月定例会

平成20年第1回定例会を2月22日から3月7日までの15日間開催しました。

今定例会では、市長の施政方針演述及び教育委員長の教育行政方針演述があり、一般質問には12人の議員が登壇して、新年度の施策全般にわたり質問がありました。

提案された条例22件、一般会計予算（162億7,700万円）他予算19件、その他12件全53議案を原案のとおり可決しました。

また、最終日には請願3件と議員発議による議員定数条例の制定と意見書3件を可決しました。

議 案

- 平成19年度遠野市一般会計補正予算（第6号）の専決処分に関し承認を求めることについて
- 財産の取得について
- 平成19年度遠野市一般会計補正予算（第7号）
- 平成19年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 平成19年度遠野市老人保険特別会計補正予算（第2号）
- 平成19年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 平成19年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第3号）
- 平成19年度遠野市浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）
- 平成19年度遠野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 平成19年度遠野市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 平成19年度遠野市水道事業会計補正予算（第3号）
- 遠野市民センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 遠野市子育て総合支援センター条例の制定について
- 遠野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 遠野市職員の修学部分休業に関する条例の制定について
- 遠野市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について
- 遠野市宮守町戸別浄化槽の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 遠野市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
- 遠野市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 遠野市後期高齢者医療に関する条例の制定について
- 遠野市市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 遠野市就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 遠野市立学校施設使用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 遠野市乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 遠野市母子家庭医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 遠野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 遠野市国民健康保険診療施設使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 遠野市事業所設置奨励条例の一部を改正する条例の制定について
- 遠野市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について
- 遠野市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 遠野市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 遠野市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 遠野市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議について
- 岩手中部広域行政組合規約の一部変更の協議について

- 遠野市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
- 公の施設の指定管理者の指定について
- 市道路線の廃止について
- 市道路線の認定について
- 市道路線の変更について
- 平成20年度遠野市一般会計予算
- 平成20年度遠野市国民健康保険特別会計予算
- 平成20年度遠野市老人保健特別会計予算
- 平成20年度遠野市後期高齢者医療特別会計予算
- 平成20年度遠野市介護保険特別会計予算
- 平成20年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計予算
- 平成20年度遠野市農業集落排水事業特別会計予算
- 平成20年度遠野市下水道事業特別会計予算
- 平成20年度遠野市水道事業会計予算
- 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

浅沼 愛子・菊池 年・菊池 猛・佐野 三千代

(敬称略)

討 論

〔反対〕

小松大成議員

4月1日から始まる後期高齢者医療制度は75歳以上の高齢者を現行の医療保険制度から分離し、別立ての保険制度とし保険料も年金から天引きし強制的に徴収する、保険料を払えない高齢者から保険証を取り上げる、など多くの問題を抱えた制度であり、今後も国政の課題として反対していく。この制度を執行する根拠となる市条例及び予算案に反対する。

佐々木讓議員

平成20年度遠野市一般会計予算案は総枠においてとするが、綾織小学校改築予算が含まれており反対する。綾織小学校の老朽化を今まで放置してきたのは、教育委員会の責任であり、今回中学校再編が決まっていな中、綾織中学校が廃校になることをもくろんだ計画は許されるべきではないと考え本予算案に反対する。

織笠孝之議員

今回の予算審議は概ね了とするが、教育費の綾織小学校改築整備事業は中学校再編成・統廃合校や基本的な構想も決定していない状況で、綾織中学校を活用した校舎建設は市民が納得するものではない。財政の問題で片付けてしまうことは、教育行政が低下することから平成20年度遠野市一般会計予算案に反対する。

〔賛成〕

菊池邦夫議員

「永遠の日本のふるさと遠野」を目指し、実質3年目の予算である。国庫負担金の改革、地方交付税の抑制等によって行財政が一段と厳しい状態の中、新規事業として「遠野わらすっこプラン」「助産院ねっと・ゆりかご」「宮守町桐町水路整備調査」など22事業が計上され、評価し平成20年度遠野市一般会計予算案に賛成する。

浅沼幸雄議員

限られた予算のなか、随所に知恵と工夫の跡が見られ、できるだけ市民へのサービスが低下しないよう配慮された予算であると感じられた。今後も一層市民福祉の向上のため、職員一丸となって施策を推進していただくことを期待し平成20年度遠野市一般会計予算案に賛成する。

常任委員会等の活動

○総務常任委員会（2月12日開催）

- ・消防防災の危機管理について
- ・木工団地に係る経営状況について

○教育民生常任委員会（2月5日開催）

- ・後期高齢者医療制度について
- ・平成20年度生活環境部所管主要事業について
- ・平成20年度健康福祉部所管主要事業について

○産業建設常任委員会（1月25日開催）

- ・遠野市汚水処理基本計画と今後の見通しについて

○議員全員協議会（12月19日開催）

- ・遠野市総合食育センター整備事業について
(2月8日開催)

- ・平成20年度主要事業について
- ・医療制度改正に伴う遠野市後期高齢者医療に関する条例の制定等について
- ・財産の取得について
- ・市民センター施設等の使用料の改定について

○遠野市政調査会（1月25日開催）

- ・遠野市総合食育センター整備事業について

遠野木工団地の現状と課題は



菊池 邦夫 議員

〔質問〕地域の林業を活性化させるために木材の生産から加工流通に至る木材製品の総合的供給基地として、各種木材産業を集積させた総合基地の現状は。

〔市長〕国内の経済情勢や木材産業を取り巻く情勢は厳しく、団地内は目標売り上げの3割に留まっている。団地事業体の総合的な経営診断を実施したが、各事業体で構成する「協同組合もりのくに遠野協同機構」の機能強化のため、人的・財政的支援を強化するとともに、経営改善の支援、販売促進等の強化推進を図る。

〔質問〕地球温暖化対策として注目される森林の保全管理、資源の適正利用等多様な機能を持つ森林整備をどう進めるのか。

〔市長〕市有林については計画的に行っているが、「いわての森林づくり県民税」を活用し、所有者の負担なしで整備できる制度に取り組み、強力に間伐実施を進めたい。

〔質問〕広域消防体制についてであるが、消防庁舎改築とあわせ、立地的条件を活かしながら総合的な消防防災拠点施設としての「消防防災センター」と、県が示した消防広域化推進計画の素案をどのように受け止めているか。

〔市長〕国は消防組織法を改正し、広域化推進のための基本指針を示している。これを受けて県は消防広域化推進計画調査検討委員会を設置し、検討している。素案は県全体消防をどういう姿にすべきかという基本的な考え方が見えない。平成大合併の検証、保健医療圏、農協の合併等社会情勢を見据えた議論が必要と思っている。課題など整理しながら積極的な意見を述べていく。

〔その他の質問〕
・消防力の強化について（消防団員の確保対策について・消防団OBによる「機能別団員制度」のモデル導入について）

安心安全な学校給食と食育普及を



菊池 民彌 議員

〔質問〕平成20年度予算に対する市長の評価は。

〔市長〕遠野スタイル創造プロジェクト推進スタート年。一般会計予算162億7千7百万円となる。109事業で着手率92%、事業費33億9千3百万円を盛り込み、永遠の日本のふるさと遠野の実現を図る。経済収支比率は、前年度比0.1%増の88.1%である。

〔質問〕市債残高を市民一人当たりになると62万7千円というが、地方交付税の措置分を差し引くといくらか。

〔市長〕一般会計の市債残高は、平成20年度末188億5千万円で対前年度比3.9%（約7億7千万円）の減。市民一人当たりの市債残高は、地方交付税の財源措置を除いた場合、約22万円（特別会計等を含んだ場合37万円）。

〔質問〕総合食育センターの整備構想で、当初は総合給食センターであったが総合食育センターに変更した理由は。

〔市長〕県は、平成18年2月に食育推進計画を策定し、学校給食法は50年ぶりに改正されるなど、主要目標が栄養改善から食育に変わったことにより、食の重要性を考え、新しい施設を「総合食育センター」とすることにした。

〔質問〕食育センターのあり方として、学校給食を主とし、併せて食育の普及拠点施設とすべきと思うが。また今の計画で、学校給食だけの施設整備と学校給食に併せ福祉施設への給食施設整備をするのとの整備費の差は。

〔市長〕少子高齢化が進み、学校給食は減少するが、福祉施設は満床状態が続き、給食は増大する見通しである。学校給食を主としながらも有効活用し、福祉施設等の需要に応じていく。また、整備費の差については学校給食だけの施設の場合は10億1千万円であり、学校給食と福祉施設への給食施設整備では11億8千万円となる。

〔その他の質問〕・JAの合併について



▲新年度は伝承園のかやぶき屋根を改修予定

地域福祉計画をどう具現していくのか



瀧澤 征幸 議員

【質問】遠野市地域福祉計画が示されたが、福祉関係の各個別計画をまとめたマスタープランとしての位置付けだけでは不十分と考える。同計画は、地域福祉活動計画との連携や、市民生活への影響、市民の具体的な取り組みなどが明確なものとなっていない。

従って、計画の中で地域の福祉課題や地域の特性を十分に

捉え、実行にあたっては、メリハリを持った地域ごとの施策の展開が望まれるものであるが、市として今後、地域福祉計画をどう実のあるものとしていくのか。

〔市長〕この地域福祉計画は、全ての市民が、家族や地域の中で、その人らしい自立した生活ができる地域社会の形成を目指すものであり、当市の「遠野スタイルの創造」という総合計画基本理念により、市民、社会福祉関係団体、及び行政の三者の協働により、福祉コミュニティの増進を図り、福祉によるまちづくりを目指そうとするものである。

当市の地域づくりは、各町の地域づくり連絡協議会をはじめとするまちづくり団体と、地区センターを核とする行政との協働体系により培われたものである。

一般、地域福祉コミュニティの増進、高齢者・障害者等の見守り体制の整備、在宅福祉の推進、そして子育て支援策の充実など、10項目の地域課題を特定し、地域福祉計画として体系化した。この体系化した施策に実効性を持たせるため、地域福祉推進5ヵ年プログラムを策定し、当面の取り組み内容を明示させていただいた。

地域福祉課題や地域の特性に即した地域福祉計画の必要性については、全くご指摘のとおりであり、計画の運用段階において、地域福祉に有効な施策を着実に実行していきたい。そのためには、各地区センターの活動に地域福祉活動が輻輳する取り組みを進め、地域福祉推進5ヵ年プログラムの確実な進捗を図りたい。

地域づくりと市内中学校再編計画について



佐々木 譲 議員

【質問】本市の地域づくりと市内中学校再編計画の整合性をどのように考えているのか。

〔市長〕生徒数の減少が続く中、多くの集団の中で社会性や協調性を養うことが重要である。

【質問】再編効果による経済効果はいくらになるか。

〔市長〕中学校再編は支出抑制を図るためのものではない。

【質問】綾織地連協と「夢拓く綾織小学校を創る会」が了承するまでに、どれだけの会員の総意が反映されたのか。

〔教育長〕昨年10月、市長に対し綾織地連協・区長会・小学校PTA連名による綾織小学校単独改築の要望書の提出があり、その後要望団体の代表者と会議、全体懇談会を7回開催し、毎回40名近い方々が参加した。その後、それぞれの要望団体で協議がなされたと聞いている。

【質問】綾織地連協が中学校活用の改築を了承したことは、これから進める予定の中学校再編計画と矛盾が生じるが。

〔教育長〕綾織地連協が「学びのプラットホーム」構想を受け入れたことは、地域が綾織中学校の中学校再編計画において閉校になることを了承したことになるとの議員の認識であるが、中学校再編が実施されるまでは、中学校の体育館と特別教室を小学校と共同利用していくことを基本に進めている。中学校再編計画の了承を地域が持ったという認識は現時点では持つものではないと考えている。

【質問】再編計画で、組み合わせによっては、基本構想の「1学年2学級以上」が実現できなくなるがどうするのか。

〔教育長〕検討委員会では、人数あわせではなく学区の歴史や地域を考慮して検討しており、教育委員会が学校の組み合わせを特定しているものではない。



▲妊産婦の不安解消と負担軽減を目指す助産院「ねっと・ゆりかご」

食育センター整備構想について



小松 大成 議員

【質問】政府は品目横断的価格安定対策の名称を変更し、対策の緩和と同時に、ペナルティーをはじめとした減反強化を打ち出した。市農業へ与える影響をどう捉えているか。農協合併により県北では負債整理を強引に進めた結果、自殺者が出るといった事件も発生した。農協合併にあたっては強引な負債整理をしないよ

うに市としても関係機関に申し入れるべきである。

【市長】品目横断的経営安定対策は政府の米政策に課題を残すものとなった。今後、市町村の特認により「地域水田農業ビジョン」に位置づけられ意欲ある農業者が参加できるよう改正予定である。農協合併を控えての農家負債整理については、農家の納得を得た上で進められていると聞いている。この件においては実態把握に努める。

【質問】建設・整備・運営に関してPFI方式を採用しようとしているが学校給食を主たる業務とする施設整備・運営として妥当か。また、食の安全が保たれるのか。センターの管理運営に市民の意向が積極的に反映される仕組みになっているのか。

【市長】民間の技術や能力を活用したPFI方式を採用する自治体が増えてきている。学校給食センターにおいても多く取り入れられてきているので何ら問題ないと考える。多くの市民の意向を把握し施設整備・運営に反映させ、これまで以上に安全安心な給食を提供できる。

【質問】文部科学省は、15日に学習指導要領改定案を発表した。危惧したとおり改悪教育基本法に基づき国家統制的な色合いとともに、教科によっては大幅な授業時間増となり今後学校現場での混乱も予想されるが対策は。

【教育長】今回の学習指導要領改訂は教育基本法・学校教育法が改定になったことや、わが国の学力低下が指摘されていることが上げられる。道徳教育を充実させるとしているが議員指摘の国家統制色を強めるものではないと理解している。

安心安全の地域づくりについて



菊池 充 議員

【質問】総合防災センター整備計画について、県が1月28日、陸前高田市と遠野市の消防本部を優先的に広域化するとした岩手県消防広域化推進計画の素案を示したが、経緯と整備計画への影響について伺いたい。

【市長】1月23日に県の総合防災室長が来庁し、素案の説明があった。県が示した素案については、現在計画を進めている遠野市消防庁舎の移転改築に影響があるものと考えられるので、動向を見極めながら対応する。一方第3次地震防災緊急事業五カ年計画は内閣総理大臣の同意が得られたと

いうことで、県から通知をいただいております。岩手県消防広域化推進計画とは別の計画であり、変更は生じないものと考えている。

【質問】1月10日の宮守町下宮守桐町地区での火災発生における課題と今後の対応策について伺いたい。

【市長】初期消火も含め水利の確保は最も重要であり、水路の老朽化により、漏水が著しい桐町地区の十分な水利の確保のため、平成20年度予算に調査費を計上したところである。消防団員が活動しやすい環境の整備を充実していただけるよう消防団協力事業所に呼びかけを引き続きお願いしていく。消防団OBなどの機能別消防団員制度については導入する方向で検討する。

【質問】斎場の整備計画について、民間活力の導入を視野に、清潔感と品格と安らぎのある施設整備の構想について伺いたい。

【市長】斎場は昭和54年から使用開始し、老朽化が進んでおり、平成22年度までの前期基本計画の期間中に整備することとし、新年度には基本構想を策定し、周辺環境に配慮した建設候補地の選定を進めるほか、紫波町で計画しているPFI方式も参考にしながら検討を重ね、計画的に整備を進めていく。



▲老朽化し整備が検討されている給食センター

中心市街地活性化について



織笠 孝之 議員

【質問】「まち場」は行政、産業、文化の中心である。

まちの魅力の低下を招いている空洞化という状況を、どのような施策で何年かけて整備をするのか。

〔市長〕現在計画中の「中心市街地活性化基本計画」は、人口減少、少子高齢化、財政逼迫の中で、市民が満足して誇れるまちとして、歴史や文化、生活等コミュニティと商業等経済面での活性化を図る計画である。整備計画は5年間の予定である。

【質問】駅北側のまちなか居住や子育て環境に配慮した市営住宅を何戸整備し、居住人口をどの位見込むのか。

〔市長〕まちなか居住を進める材木町市営住宅の整備を平成20年度は12戸予定している。まちなか居住人口は、平均家族を3人位として、36名から50名以下と見込んでいる。

【質問】中学校再編検討委員会のあり方と市民理解は。

〔教育長〕中学校再編成検討委員会は、PTA・区長会や地連協の代表者と関係機関団体等27名の委員で構成している。学校数、学区設定、校舎設置位置、校名、再編成時期について懇談会の意見を提示しながら、現在は3校案4パターンで校舎設置位置について検討。委員会の答申を踏まえ、議論を積み重ねながら市民の方々の理解をいただき、20年度末を目標に取り組む。

【質問】総合食育センター構想のPFI方式について十分な調査をしているのか。また、食材供給組合を組織し、地産地消の食材使用割合と食の安全を考えた取り組みをすることが大事ではないか。

〔教育長〕民間資金と経営能力・技術力を活用し、施設の整備・運営を図るPFI方式の導入が可能か調査した。

学校給食における食の安全確保は子供たちの健康保護が最も重要である。地元農産物生産者と理解を深め、地産地消と消費拡大を図る。

有機農業による儲かる農業は



荒川 栄悦 議員

【質問】JA合併によるアストの活動への影響は。

〔市長〕JA遠野の合併は時代の流れであり、県内六農協体制という県農協中央会の方針に沿った再編と認識している。特にJA遠野の場合は多額の負債整理ということで、出資金の60%減資という大きな犠牲を払ったことによる当市への影響を考えるべきと思う。そこで合併後におけるJAの動向を確認のうえ、アストの活動に支障をきたさないよう対応していく。

また、農協合併課題調査支援本部では、今後合併による市民生活や農業振興に及ぼす影響等を調査分析し、必要な対応策を検討する。

【質問】付加価値の高い儲かる農業としての有機農業への取り組みと推進は。

〔市長〕有機農業推進への取り組みは、農家の労力不足、機械化対策等で容易に対応し難い面もあり、市全体で取り組むことは困難と考える。しかし反面、多様な需要に応えるための必要な品目もあると考える。集落での取り組みの中で、栽培品目によって有機栽培への提案をしながら、有利販売に結びつくように展開していく。そこで、今般提案する新年度予算の中に、こだわり農産物栽培支援事業として予算措置しており、積極的に支援していく。

【質問】中学校再編成を急ぐ必要はないと思うが。現在の中学校の実態である、小規模校による少人数学級教育が可能ではないか。

〔教育長〕現在行われている小規模校、少人数学級による教育は総じて良好に運営されていると認識している。しかし、生徒の能力を引き出すには、この状態では大きな課題を抱えている。生徒の減少による小規模校化がそれである。中学生という重要な成長段階において、社会で協調しながらたくましく生き抜き、自立できる人材を育てるには、ある程度の学校規模を確保することが必要である。

【その他の質問】・鹿の駆除、対策は。



▲期待される駅前開発

給食・食の安全を第一に



新田 勝見 議員

【質問】 総合食育センター事業において、地産地消という観点から地場産食材利用100%を目指すべきと思うがどうか。

〔市長〕 地元農産物の使用割合を50%と目標設定しているが、出来るだけ100%に近い活用を図っていききたい。

【質問】 中国産冷凍餃子から殺虫剤が検出され、人的被害

も出ている。このことから今ほど食の安全安心に関心を持ち、話題となっていることはない。市の給食センターにおいても中国産のロールキャベツを使用、さらに、あさり、ニンニクなど6品目も使用していることがわかった。市の給食センターにおいて、食の安全という観点から今後輸入農産物を使用すべきではないと思うが。

〔市長〕 中国から輸入された加工品等については今後、使用しない。

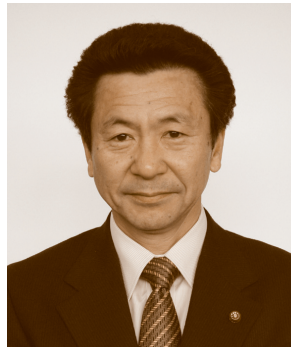
【質問】 地元食材を供給するための組織として、有限責任事業組合(LLP)の立ち上げを計画しているが、今の取扱額466万円という現状を考えると、組合において仮に雇用者などを使用した場合など運営が難しいのでは。

〔市長〕 地元食材を一定量確保するために必要であり、農協、生産団体、生産者の連携による安定的な食材供給が可能となる組合である。将来的に取扱額は1億2千万円になる。

【質問】 遠野地方農協が合併することとなった。負債整理のために組合員が保有する出資金のうち60%が減資となる。組合員に与える影響と今後の農協のあり方について、市長はどのように考えているのか。

〔市長〕 減資は、将来の農協経営を考慮した結果の苦渋の選択であった。計画や施策において真に農家のためになり、実効性のあるものとして取り組むことを期待している。

消防団活動について



浅沼 幸雄 議員

【質問】 消防団の活動は、平時は住民の防火意識の高揚や防火活動、各種訓練、そして万が一火災や災害が発生した場合は、消火や住民の避難誘導、救出など多岐に及ぶ。そうした中、最近の団員数は減少傾向にあり、加えて団員の職業の多様化や勤務先の広範化により、日中の時間帯の消火活動がどうしても手薄になりがちである。このような事態に対応するため消防庁では、機能別消防団員制度の導入を進め、実際に県内でも導入している自治体もある。当市においても、消防団員OBや消防職員OBそして市職員の方々などによる、火災時等に活動を限定した機能別消防団員制度の導入を検討すべき時期と思うがどうか。

〔市長〕 消防団活動を充実させることが、地域を守りコミュニティを維持することにもつながると考える。今後は自らも先頭に立って消防団と連携を取り合いながら団員の確保を図るとともに、通常の災害時において特定の活動や役割を担う機能別消防団員としての市職員のあり方についても検討しなければならない課題でもある。

【質問】 住宅密集地で火災が発生した場合の初期消火は特に大切である。ぜひ、初期段階に効果的な対応ができる態勢を確立するため積極的に取り組んでいただきたい。

〔市長〕 初期消火活動の充実は大変重要なことだと思っている。今後における消防団活動のありよう、そして消防団の位置付けを、初期消火における活動を一つの切り口として検討し、何らかの形で組織として立ち上げたい。

【その他の質問】

- ・市民総参加の観光振興と全国への発信について
- ・団塊世代が活動しやすい地域づくりの環境醸成について



▲消防団の果たす役割は大きい

積極的企業誘致策を



石橋 達八 議員

【質問】品目横断経営安定対策の経営規模要件の見直し等が注目されるが。

〔市長〕特別な事情により認められる「知事特認」が廃止され「市町村特認」が創設された。これは、経営面積を問わず、集落で「担い手」として認められている「地域水田ビジョン」に位置づけられた認定農業者や集落営農組織が

加入できるもので、意欲ある認定農業者であれば、経営規模を問わず加入できる。改正を踏まえ、加入を広く周知し呼び掛ける。

【質問】市の将来を展望する時、農林畜産業に関連する企業誘致が求められる。企業ニーズを踏まえた事業環境の整備、専門家を活用した誘致活動、市の事業環境の情報発信、確実な人材の確保が保証されなければならない。どう取り組むのか。

〔市長〕農林畜産業の関連業種も企業誘致対象のひとつである。農業活性化本部（AST）と連携し、加工業種、食産業も視野に入れて活動していく。また、企業誘致奨励措置の拡充を図るため、今定例会に条例を提案している。着実に成果も出ているが、引き続き人的ネットワークを活用し企業情報収集に努める。人材確保は市外も含め対応したい。

【質問】小規模企業者を取り巻く環境は年々厳しさを増している。特に相談窓口となる関連機関の対応が重要となる。対応策、支援策を示せ。

〔市長〕平成19年4月新遠野商工会が発足し、産業振興、地域振興の核として新たにスタートした。今後は、国の支援プランに呼応し、ITを活用した「ネットde記帳」を拡充し、自計処理できる事業者の育成を図るとともに、「まちなか再生プロジェクト」の駅前再開発の中で商工会と遠野市とのワンフロア化による小規模企業者へのワンストップサービスを検討していく。

市民との協働によるまちづくり



菊池 敏行 議員

【質問】市民との協働によるまちづくりを主体的に進めるため、これまで、ともすれば明確にされていなかった市民の市政参加や参画の権利や責務等について明らかにするため、自治基本条例が必要になってきた。自治基本条例については不安もある。あまりにも細部にわたり条例で定めるため、市政運営の柔軟性、

敏速性がややもすると失われる可能性があるとのこと。自治基本条例とまではいかなくても、遠野市民憲章の実現に向けた基本理念として定めるべきではないか。

〔市長〕当市は合併後、遠野市総合計画を策定し、目標とする将来像「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向け、5つの大綱を定めている。

当市が今まで培ってきた市民との協働によるまちづくりの仕組みが、市民憲章の理念を確実に浸透させてきている。

この状況を考えるに、必ずしも自治基本条例を定めるということではなく、むしろ現在の「遠野らしさ」を大切にしたい個性豊かで存在感のあるまちづくりをさらに充実させ、進めることが大切である。

【質問】遠野らしい市営住宅として子育て世代と高齢者世代を隣り合わせにする住宅を建設してはどうか。二世帯、三世帯ともに生活し、子育てをすることが遠野らしい地域で育てる市営住宅になると思うが。

〔市長〕遠野駅北側の医療施設、福祉施設、保育園が整った生活環境のよいまちなかに市営住宅を整備することにより、居住人口の増加を図り、子育て世代支援として「岩手型・子育て健康住宅」の考えを取り入れたモデル住宅を材木町に整備する。稲荷下地区においては小学校が近いこともあり、各世代に対応できる住宅を整備する。



▲ 12戸の材木町市営住宅を建設予定

予算等審査特別委員会 2月28日～3月6日

予算等審査特別委員会（議長を除く 21 人の議員で構成、委員長菊池民彌議員、副委員長浅沼幸雄議員）は、条例 22 件、予算 19 件、その他 8 件の 49 議案について付託を受けて 6 日間の審議を行いました。

今定例会では 19 年度の補正予算と 20 年度の一般会計予算等が示され、かしわざいだいら交流施設の指定管理と中学校再編計画等について活発な質疑が交わされました。その結果、全 49 議案が原案のとおり可決されました。



▲委員会では予算審議が熱心に行われた

審議集中!総合食育センター構想

市民センター使用料 改正なる

【質問】 利用者の反応は。
【答弁】 ある程度の負担はやむを得ない、一方負担が過度にならないようにという意見もある。
【質問】 減免措置は。
【答弁】 社会教育団体等について、減免措置を見直し、使用料は 50%、駐車場利用料も 50% に減額する。
【質問】 市は適正な料金と判断しているが、どこを見て適正と判断したか。
【答弁】 他市町村の料金体系、施設等の比較をしながら判断した。
【質問】 料金アップによってなされるサービスは。
【答弁】 基本的には施設の維持管理費用に充てることになっている。
【質問】 体育協会等の大会は免除となり、練習は免除にならないか。
【答弁】 大会等の直前 10 回程度は、育成のため免除となる。継走大会の練習については原則有料。

地域福祉計画に ついて

【質問】 地域福祉計画の意義とその中身は。
【答弁】 近年、生活の多様化等により地域の福祉力が落ちてきている。特に農村部にあっては、「結い」の精神が崩れている。こうした中であって、厳しい予算上最低限の公共サービスを確保し、社協によって民間サービスを育て上げていき地域にあった対応をしていきたい。計画は 5 ヶ年であり、行政が福祉計画を、社協が活動計画を策定し、市民協働により地域福祉を切り口としたまちづくりを目指す。
【質問】 福祉計画による市民センター、消防署との連携は。
【答弁】 地域づくりを混乱させてはならないと思うし、特に要援護者の安否確認のとれる連携体制を検討実証したい。3ヶ所モデル地区の募集を考えている。

老人クラブのあり方 はどうあればよいか

【質問】 高齢者が増えていくのに単位老人クラブが減っていくという現象が始めているのはなぜか。
【答弁】 市老連でも危機感を持っているし、会員数を増やす努力をしているが、現実が増えていない。
【質問】 今の市老連の運営実態と単位老人クラブの活動実態には大きくかけ離れたものが存在しているのではないか。
【答弁】 市としては、老人クラブに強制はしておらず、身の丈の活動をすればいいと考えている。
【質問】 補助金を出す団体、特に地域に根ざしている団体については、客観的にばかり捉えてはもう限界があるのではないか。
【答弁】 地域に関しての取組みをもっと工夫し、これからの社会の実態を見極め、今後どうあればよいかを考えながら指導していく。

少子化対策に ついて

【質問】 出合いの場環境創出は、これまでシルバー人材センター等でやってきたが、成果が一向に見えない。地区センターや地域も含めた、本気で取り組む施策は。
【答弁】 従来は市民センター事業であったが、19 年度から産業振興部に移した。
 20 年度は予算を見直し、地域住民の方々と連携し具体的な内容を考えていく必要がある。出合いの場の相談も拡充していく。
【質問】 若者定住環境創出で、出合いの応援をする恋人の聖地づくりの事業内容は。
【答弁】 NPO 法人地域活性化支援センターが、全国の特徴的な地域を提供する。すぐれた景観・すぐれた場所が 2 人の思い出の出合いの場になるよう全国に向けて発信していきたい。

山ぶどうワインと
販路拡大について

【質問】 地元の農家が栽培している山ぶどうで作ったワインの試飲会が開催された。また、武蔵野市民交流団にも試飲の機会があり、非常に評判が良かった。商品価値も高く十分売れるものと思うが。

【答弁】 取り組み始めて5年で商品化できた。来年は、もっと加工に力を入れて量を増やしたい。

【質問】 原料として栽培している農家に見れば、手間もかかりkg単価も安く手放しでは喜べない。栽培農家への支援策は。

【答弁】 一丸となって加工販売に力を入れたい。

【質問】 武蔵野市にあるアンテナショップ麦わら帽子等、販路は拡大できないか。

【答弁】 商品に自信を持ったので、東京のレストランや大阪の店など、その取り組みが成功できるように努力していきたい。

かしわぎだいら交流
施設について

【質問】 昨年指定管理者の指定をする際の説明と現状とはかなりの食い違いがあると思うが。

【答弁】 指定管理者については、施設全体を管理者が管理している。レストラン部門については、連休前には開業予定である。地ビールの醸造についても続ける予定であったが、その後の精査の結果継続は困難であると判断し、他のビール会社との連携の中でブランドは残していきたい。

【質問】 ビール醸造の条件がなければ、他の形態の委託もできたのではないか。

【答弁】 今となっては、そうだともしそうでないとも言い難いが、皆さんに何らかの失望感を与えたことは、反省しなければならない。

しかし、施設を有効活用しながら存続させるための努力だけは認めていただきたい。



▲4月から市民センター関連施設等の使用料・手数料が改正される

中学校再編に
ついて

【質問】 3校案、4パターンが公に示されてきているが、どう考えるか。

【答弁】 検討委員会で最終的に3校案、4パターンが絞られて、これらの答申により検討していきたい。

【質問】 最終的には教育委員会の中で一つのパターンとするのか。

【答弁】 4パターンで答申を受けた後は、できるだけ早く一つに絞って原案を示したい。

【質問】 この後に、各地区で説明会をして回るようになっていようだが。

【答弁】 答申を受け、教育委員会として、整備計画を作成し、市民の意見を聞き、市民合意を進めていく。

【質問】 議会に示されるのはいつ頃か。

【答弁】 原案についてはできるだけ早く示したい。時期とすれば、6月定例会があるので、間に合えば原案を示したい。

総合食育センター
構想の内容は

【質問】 PFI法により民間が学校給食事業を進めるにあたり、市がどれだけ建設や運営に関わることができるのか。

【答弁】 専門の弁護士複数関わって相手方との契約書を作成することになっている。その契約書の中に責任の所在等を明記することになっている。当然市が設置義務者であり、責任がある。食材やその購入、調理、配送など全てにわたって市がきちっと監視できるような契約内容となる。

【質問】 給食事業を民間が運営していくとなれば、利益追求の優先が心配だが。

【答弁】 地産地消の割合を上げ、より安全でおいしい給食を提供していきたいので、厳しい監視下のもと、しっかり事業を運営してもらおう。そんなに暴利をむさぼる状況は生まれないと考える。



▲商品化され好評のうちに完売した山ぶどうワイン

請願審査報告

今定例会には2件の請願が提出され、12月議会で継続審査になっていた1件と合わせて審査しました。

各委員会における審査及び本会議における議決結果は以下のとおりでした。

■米価の安定対策を求める請願

〔請願者 遠野市農民組合 代表者 阿部 喜一〕

《審議結果 採択》

■酪農経営の危機回避に関する請願

〔請願者 遠野地方農業協同組合 酪農部会 副部長 照井 清美〕

《審議結果 採択》

■2008年4月実施の「後期高齢者医療制度」の中止・撤回を求める請願

〔請願者 岩手県社会保障推進協議会 会長 高橋 八郎〕

《審議結果 不採択》

○請願の取り下げ

■米価の安定対策を求める請願

(再提出があったため)

議員発議案

今定例会には、4件の発議案が提出され、原案のとおり可決しました。可決した条例・意見書は以下のとおり。

■遠野市議会議員定数条例

■米価の安定対策を求める意見書

■酪農経営の危機回避に関する意見書

■道路特定財源の確保に関する意見書

意見書の送付

今定例会で可決した意見書3件は、平成20年3月7日付け、遠野市議会名で関係機関あてに送付しました。



わたしのひとこと

モバイル健診を受診して

保坂 奈奈さん(土淵町)
(長男 恭太郎くん)

私は昨年3月(平成19年3月)に県立釜石病院で出産しました。その半年前に、遠野市と県立釜石病院の間でモバイル健診の運用が始まり、利用することにしました。実際に受診してみて、病院のもつ実務的な面ばかりではなく、妊産婦の心のケアを大切にしている雰囲気が感じられ、出産に対する不安が軽減しました。「世の中が便利になったとはいえ、気楽な出産はないな。体と心の両方のバランスが大切だな。」というのが出産を経験して感じたことです。

昨年秋、健康福祉の里に、助産師、保健師、救急救命士で構成された「ねっとゆりかご」が開設されました。県内各所の医療機関とモバイル健診ができるようになり、さらに利用しやすくなりました。これからも妊産婦に安心と元気を与えてくれる環境づくりにつとめていきたいです。

6月定例会の予定

◆定例会は6月6日(金)開会の予定です。

詳しくは議会事務局まで。

○議会へのご意見、ご要望をお待ちしております。

議会事務局62-2111(内線271)

gikai@city.tono.iwate.jp

編集後記



寒さがやっと和らいできた今日この頃であるが、一雨ごとに春めいてくる。早咲き梅の花の便りとともに春を告げる時期となり、3月定例会が2月22日に開会され一般質問に12人が登壇した。また、19年度補正予算と20年度当初予算審議に厳しい議論が交わされ、3月6日午後11時過ぎに審議成立の運びとなった。しかし、まだまだ検討する課題が残った。

市民の立場に立って本当に議論がなされたか、心残りの部分がある。もう少し審議する期間が必要である。中学校を卒業して進学する子供たちにも夢と希望が持てる学校教育や地域づくりは、大人の重大な責任である。また、中国餃子の問題で市民も食の安全性を認識されたと思うが、今後食育における最も大切なことは生産者と消費者・子供たちと生産現場を知ることである。

(織笠孝之議員)